

白井市総合教育会議録

○会議日程

令和2年12月11日（金）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 会議
 - (1) 白井市教育大綱（案）パブコメ結果について
 - (2) 白井市教育振興基本計画の進捗状況について
 - (3) 小中学校の「新しいICT環境」の整備について
 - (4) 意見交換
 - (5) その他

○出席委員等

教育長	井上 功
教育委員	小林 正継
教育委員	川嶋 之絵
教育委員	高倉 聡子
教育委員	齊藤 豊

○欠席委員等

なし

○出席職員

市長	笠井 喜久雄
企画政策課長	永井 康弘
企画政策課	富田 宏美
教育部長	鈴木 直人
教育部参事	和地 滋巳
教育総務課長	板橋 章
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	石田 昌弘
書記	山本 麻奈美
書記	檜原 拓真

午後2時00分 開会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回白井市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たりまして、笠井市長から御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、総合教育会議に出席をいただきましてありがとうございます。井上教育長をはじめ、教育委員の皆様には、日頃より市政の推進と教育行政の発展に御尽力をいただきまして、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、この話題をまず初めにしなくてははいけないと思ひまして、新型コロナウイルス関係です。今第3波ということで、この白井市におきましても、11月と12月で15人の方が感染をされております。累計でいきますと、現在49名です。千葉県全体では、今日調べてみたら7,850人弱の方が感染されています。大体、自分が考えているのは、人口の今1%ぐらいが感染されているのではないかと考えています。そうしますと、千葉県は人口が628万人ですから、7,800ということは1%を超えている。白井市の場合は、まだ49人ですから、6万3,000人いますので、この1%を割っている状況であります。

これは教育現場、いろいろな現場の方がクラスターを起こしていないことが大きいと思ひます。私はそのクラスターをなるべくさせない、クラスターとなったとしても、早くこれを解決したいと思ひておりまして、この部分については、市の独自のPCR検査ということを積極的にやっていきたいと思ひております。

このコロナのワクチンについては、報道によると、イギリスで始まったという話は聞きます。でも、よく調べてみると、予防医療でワクチンを打ったからといって、感染しないということはない。今は95%の確率と言っていますけれども、ワクチンを打って、これで終わりではありません。まだ治療薬が確立されていないという状況です。恐らく今後も、ワクチンができて、すぐ収束ではないと思ひます。

ですから、今みたいな学校運営、市民の皆さんの生活というのも、新しい生活様式に少しずつスタイルを変えていくのではないかと考えています。これに備えて、今回教育長がGIGAスクールのお話をしますけれども、このGIGAスクールというのは、このコロナを契機にして日本の教育が大きく転換する時期に来ていると思ひます。私は、このコロナで、白井市の教育環境も大きく変わってくるのではないかと、これを契機にして変えていきたいと思ひます。

ただし、対面教育というのも大事です。全てICTでやるわけではありません。対面教育とICTを活用した教育のバランス、それとICTの場合については、よく言われているのは健康被害、こういうこともありますので、ガイドラインをつくりながら、子供たちに新しい教育環境を整備していきたいと思ひています。

第1回目の総合会議では、当市における今後5年間の行政運営の大きな柱となります白井市第5次総合計画後期基本計画素案と白井市の教育大綱（案）について、協議検討を行っていただきました。本日の会議では、昨年度より協議を行ってまいりました白井市教育大綱のパブリックコメントの結果について報告と、そして、それを支える個別計画であります教育振興基本計画の進捗状況、さらには来年3月の稼働に向けた、先ほどから話していますが、小中学校の新しいICT環境整備についての案件としてございます。

来年、令和3年からは、新しい第5次総合計画後期基本計画がスタートします。その将来像であります「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向けて、特に私が力を入れていきたいのは、教育環境というもの、これを契機にして、さらに前進していきたいと思ひていますので、今日は教育委員会の皆さんと、私のほうで忌憚のない議論をしていきたいと思ひております。私も教育に対

する思いということをお話をさせてもらいますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、これから会議に入ります。会議を円滑に進行するために、会議の主催者である笠井市長から、進行役として井上教育長を指名させていただきまして、進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○井上教育長 教育長の井上でございます。御指名ですので、私のほうで次第に沿って進行をさせていただきます。

それでは、(1)番、白井市教育大綱(案)パブコメ結果について。教育大綱につきましては、昨年度からこの総合教育会議で協議、調整を行い、9月1日から20日までの20日間パブリックコメントを実施しました。その結果について、事務局から説明をお願いします。

○永井企画政策課長 それでは、今紹介がございました9月に実施いたしましたパブリックコメントの結果について、御報告をさせていただきたいと思ひます。

それでは、資料の1を御覧いただきたいと思ひます。9月に実施させていただいたパブリックコメントの結果について、御報告をさせていただきます。

先ほど、教育長の話にもありましたように、9月1日から20日までの20日間、パブリックコメントを実施いたしました。意見につきましては、1名の方から5件の内容の意見が寄せられました。その取扱いについては、素案には反映できないけれども今後の参考とさせていただくものとして1件、それから、その他ということで、素案に反映できないけれども意見としてお伺ひしたものが4件というような内容になってございます。

それでは、資料に沿って、内容について御説明をさせていただきます。

資料1ページの中段からになりますけれども、1件目の意見につきましては、「方針1「未来を生き抜く力」とは、どのような力か分からない。定義があいまいで、もう少し具体化しないと分からない。どんな「力」でも「未来を生き抜く力」と読めて結局何が言いたいのか不明である。」という御意見でございます。

これに対する当市の考え方ということでございますが、「市は、これまで現行の教育大綱に基づき、確かな学力と豊かな心と体を育む「生きる力」を育てる教育を推進してきました。

社会のグローバル化やAIなどの技術革新が進み、予測困難な時代を迎える中で、子ども達には自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が一層求められています。

このようなことから、今後の社会生活に必要な知識や技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性など、知・徳・体にわたり、子ども達が未来を生き抜くことができる力を総合的に育てていくこととしております。

なお、具体的な内容については、教育大綱の下に位置し、教育大綱に基づく具体的な施策や事業を示す教育振興基本計画、この後御説明させていただきますけれども、に定めてまいります。」

2ページをお開きください。二つ目の御意見でございます。

「方針2「家庭教育」とはどのようなものか分からない。」

これに対する考え方でございます。

「家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子ども達が基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情

操、社会的マナー等を身に付ける上で重要な役割を担っております。

家庭教育は、これまで日常生活の中で自然に行われてきたところですが、近年、家庭環境の多様化や地域コミュニティの希薄化、経済的な格差などの影響により、社会的に家庭教育を行うことが困難になってきているという課題が指摘されています。

このことから、家庭教育を支援するため、親の育ちを応援する学習機会の提供、それから地域等との連携による支援体制の強化などを進めていきます。」というところでございます。

これは、その他として受け止めさせていただいたものでございます。

それから、三つ目、「方針3「場を結ぶ」ことは方針ではなく方法論である。」という御意見でございます。

これに対しましては、「人口減少や少子化・高齢化の進展、市民のライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、地域における課題は複雑化・多様化してきています。

このような中、市民一人一人がより豊かな暮らしを送ることができる持続可能な地域社会を形成するためには、行政だけではなく、市民等が主体的に地域づくりに取り組んでいくことが重要です。

このことから、基本方針3では、各地域における公民館等の学びの場を基盤として、市民同士の学び合いが人とのつながりを生み出し、さらに主体的な学びと、学びの成果を生かした地域での実践活動につながるという好循環を生み出すというように、学びの場を通じて人と地域のつながりをつくっていくこととしています。」

4番目です。「全体的に漠然としていて、なんでも可能なように切り口を4つ作って羅列しているだけのように読める。

一段ヒエラルキーを下げた方針を作って5年間進め、方針に対して結果がどうあったか総括をし、次期につなげるのが良い。」という御意見でございます。

これに対しましては、「教育大綱は、市が取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、具体的な施策や事業については、教育大綱の下に位置する教育振興基本計画に定めてまいります。

また、教育振興基本計画で定めた具体的な事業への取組については、毎年度、評価を実施し、その結果等を踏まえて取組の改善を図るとともに、次期の教育大綱及び教育振興計画につなげてまいります。」

以上までは、その他として扱わせていただいております。

五つ目は、参考とさせていただく内容になります。3ページになります。

「前回の大綱の総括も掲示せず、新規についての議論も十分できるはずもない。」という御意見でございました。

これに対しましては、「これまでの教育大綱に基づく具体的事業への取組については、毎年度、評価を実施し、進捗状況や今後の方向性を評価しており、これらの結果に基づいて、次期教育大綱（案）、今回提示させていただいた案でございますけれども、を策定しているところです。いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。」というところでございまして、今後、教育振興基本計画も策定してまいりますので、参考にさせていただくと考えております。

パブリックコメントの結果につきましては、以上でございまして、内容の修正に至るものはございませんでしたので、本報告後に決定手続に入りまして、本年中には決定できるように準備を進めてま

いりたいと考えております。

以上、教育大綱に対するパブリックコメントの結果報告となります。よろしく申し上げます。

○井上教育長 ありがとうございます。

ただいま、パブリックコメントの実施結果についての説明がありました。委員の皆様から確認事項等、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、次に（２）白井市教育振興基本計画の進捗状況につきまして、事務局より説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 それでは、私のほうから白井市教育振興基本計画の進捗状況について御説明いたします。

本計画につきましては、市の総合計画の後期５カ年計画及び先ほど説明がありました、教育大綱を推進する計画となっております。本年度中に教育委員会議で決定する予定となっておりますが、本日は市長や教育委員さんがそろっておりますので、この機会に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず表紙ですが、「白井市教育振興基本計画 e なしプラン」としてあります。この e はエデュケーション、教育の e から取った名称でございます。

１ページをめくっていただきまして、表紙の裏には、井上教育長の挨拶文を入れる予定となっております。

続きまして、次は目次が来ております。目次では、本計画は第１章の計画策定の前提、第２章の計画の方針と施策、次のページめくっていただきまして、第３章の計画の推進と進行管理、第４章の計画に込められた思い、最後に資料編となっております。

それでは、第１章から説明いたします。２ページを御覧ください。

第１章の計画の前提では、①計画策定の趣旨としまして、本計画は、「教育基本法第１７条第２項」に定める「地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画」に当たるものとしてあります。

②では、計画の位置付けとしまして、先ほど来、説明がありましたが、「白井市第５次総合計画：後期基本計画」及び「白井市教育大綱」との整合性を図るとともに、国や県の計画を参酌して策定してあります。

③の計画の期間ですが、後期基本計画や教育大綱の推進期間と合わせて、令和３年度から令和７年度までとしています。

④、⑤の計画の理念や基本方針は、教育大綱との整合を図っております。

⑥の計画の構成ですが、４ページ、５ページの計画の体系図を見ながら説明させていただきたいと思っております。

まず、基本方針は、先ほど説明したとおり、教育大綱同様、基本方針Ⅰ、学校教育「育てます。未来を生き抜く力」、基本方針Ⅱ、家庭教育「支えます。子どもの笑顔」、基本方針Ⅲ、社会教育「結びます。人と地域と学び」、基本方針Ⅳ、生涯学習「応援します。みんなの学び」となっております。

基本方針の下には、方針として、Ⅰの学校教育では、確かな学力から５ページの上段にあります、

安全・安心な学校づくりの10項目を挙げています。

方針の下に施策を位置付け、さらにその下に主な取組として、具体的な事業が記載されております。

なお、米印は現在策定中の後期実施計画に位置付ける予定である重点戦略事業・分野別事業以外の事業となっております。

続きまして、6ページに移りまして、計画の策定の工程についてです。ここには記載がありませんけれども、まず、この計画をつくるに当たりましては、平成31年2月に教育委員会議で、計画の策定方針を定めています。その後、総合教育会議や教育委員会議で協議、議論を重ね、併せて各課が所管する附属機関などの意見を聞きながら現在に至っております。

次に、第2章の計画の方針と施策についてです。8ページを御覧ください。

計画の方針と施策では、施策ごとに現状と課題を整理し、課題解決のための取組について事業名や事業概要を記載しています。また、視覚的にも分かりやすくするため、図や表をできるだけ取り入れました。

さらに、トピックスとして、事業内容や施設の紹介などを記載し、取組をより分かりやすくするとともに、読む人が読みやすく飽きないような工夫をしたところです。

施策は、学校教育で23項目、家庭教育で2項目、社会教育で2項目、生涯学習で9項目の全部で36項目あります。この場で全て御紹介することができませんので、後ほど御確認していただきたいと思っております。

少しページを飛ばしていただいて、80ページ、81ページを御覧ください。

80ページ、81ページには、P3としまして「学校教育3つのプロジェクト」を紹介しています。これは学校教育不変の目標である学力向上、体力向上に合わせて、ICTの推進の三つの命題に市内小中学校と教育委員会が連携し、実現していくことを分かりやすく説明したものです。

また、82ページのP2では、教育施設の二つの課題としまして、現在、教育委員会が抱えている公共施設の課題とその取組を記載しています。具体的には文化センター及び桜台小中学校の学校の給食の在り方検討を進めることとしており、いずれも本計画の最終年度である令和7年度には大規模改修を予定しておりますので、それができるよう令和4年度中に結論を得たいとしたところでございます。

84ページ第3章の計画の進捗と進行管理では、まず、①計画の推進体制としては、教育大綱でも掲げておりますが、教育委員会だけではなく、学校、地域、もちろん市長部局など連携して、「オールしろい」で取り組むとしています。

②の計画の進行管理では、これまでも毎年実施しておりますが、教育委員会の活動状況の点検及び評価において、有識者の知見を活用しながら、その点検事業の計画の点検評価を実施しまして、その結果を公表してまいります。

なお、点検評価を行うに当たりましては、市の事務事業評価なども活用していきたいと考えております。

③の計画の指標では、総合計画の後期基本計画に位置付けられる数字なども活用しながら、方針ごとに現状値と令和7年度に目標値を定め、取り組むこととしております。

次に、87ページです。第4章、計画に込められた思いとあります。

実はこれは、現在は白紙の状態でございます。本計画は教育大綱の策定と併せて、ここにお集まりの笠井市長や教育委員の方々のほか、学校長や各団体の方々など多くの方に協力をいただきながら作成してまいりました。また、そもそも白井市の教育は、日頃から多くの方々に支えられ御協力をいただいています。そのことにつきましては、本当に感謝しております。

そこで、笠井市長や教育委員の方々、また、いつも教育委員会支えていただいている議会を代表しまして議会議長とか、教育福祉常任委員長や学校長やPTA連絡協議会会長など、日頃から教育委員会と一緒に白井市の教育を支えているの方々、いろいろな立場の方々がいまして、市民を代表する皆様もいますが、これらの方々に依頼し、白井市の教育に対する思いや考え、要望など皆さんの声を掲載できたらなと考えております。これにつきましては、私の一存ではできませんので、ぜひ皆様に御賛同いただければ、事務局のほうで各方面に依頼し、スペースの都合上、文字数や依頼件数には限度があるかと思えますけれども、調整し掲載していきたいと考えております。

91ページ以降は資料編となります。策定の経緯や参考資料などを載せていきたいと思えます。

最後に、6ページに戻っていただきたいと思えます。

今後の予定なのですが、本日この会議の後、引き続き教育委員会議を開催します。その際には、協議事項としまして教育振興計画についての議事がございます。教育振興計画の協議は、教育委員会において、本日と来月に行いたいと思っております。その後、パブリックコメントを実施し、必要があれば再度、教育委員会議で協議を行い、最終的には3月の教育委員会議に議案として上程し、決定していきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願います。

○井上教育長 ありがとうございます。

このことにつきましては、この後の教育委員会議で、教育委員の皆様からは御意見を伺う機会がございますけれども、市長は何かありますでしょうか。

○笠井市長 今見せてもらって、後期の基本計画とリンクをしているということと、それ以外の事業もありますよということですので、それを進めていただきたいと思えます。この5年間というのは、本当に教育現場が大きく変わる5年間と思っております。それは子供たちにとってもそうですし、先生にとってもそうだと思いますので、ぜひ計画をつくって終わりじゃなくて、この計画に載っていること以外も、これからいろいろなことが起きますから、それも含めて臨機応変に進めていただきたいと思えます。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、次、(3)に移らせていただきます。小中学校の「新しいICT環境」の整備につきまして、これは私のほうから説明させていただきます。少し準備しますので、お待ちください。

この内容につきましては、先日の議会でも説明をさせていただきました。ですので、市長は、同じ内容になりますけれども、よろしくお願いたします。

項目としては、この11項目、コンセプト、タブレット、大型提示装置による電子黒板、基本となるソフトウェア、5番の授業支援ソフトウェア、6番の学習支援のソフトウェア、7番のセキュリティのソフトウェア、8番は仮称でありますけれども、アクティブ・ラーニング室について、それから9番ではICT支援員のサポート体制、10番ではリモート授業・オンライン学習、11番として、

最後に「推進のための4つのカギ」、このことについて説明をさせていただきます。

コンセプトとしては、この12の項目を考えました。まず、高速大容量の通信ネットワークが必要であること。一人1台のタブレットが必要であること。それから、大型提示装置による電子黒板が必要であること。授業支援のソフトが必要であること。学習支援のソフトが必要であること。デジタル教科書が必要であること。ICT支援員の体制が整うこと。教職員の研修を進めなければいけないこと。リモート・オンライン、特にまだまだ続くこのコロナの時代にあって、これらを整えなければいけないこと。それからセキュリティ。アクティブ・ラーニング室。そして、最後にモデルとなる先進自治体をいろいろ調査しました。

一番最初の高速大容量通信ネットワークにつきましては、既に、全ての学校が工事を完了しています。ですので、機材、機器がそろおうと、つながるといって体制がもうできております。

それから、最後のこのモデルとなる先進自治体につきましては、特に今、日本で進んでいると言われる東京都渋谷区、それから埼玉県戸田市、この情報を積極的に活用させていただきました。渋谷区につきましては、実は市長も機会があつて視察をしていただきましたので、市長もよくご存じの場所でございます。

最後に、デジタル教科書なのですけれども、これについては、予算が全員分そろえるのはかなりのお金ということで、現在の整備の中には入っておりません。ただし、国がもうデジタル教科書につきまして、国のデジタル化ということで幾つか話が出ています。来年度から無償で幾つかの教科書を配布しようという計画がニュースに出ておりますので、私の推測ですけれども、5年間ぐらいで、もしかすると、無償でデジタル教科書は、配布されるようになるのではないかなと期待しているところであります。

次に、一人1台のタブレットにつきまして、こういうモデルを選択しました。実物があります。このような大きさのものでございます。また後で見てください。このようにディスプレイが離れるというところが特徴になっています。こういう大きさで、ここのスイッチを押すと簡単に外れるというような形になっています。

これを校長会や教頭会でも持っていき、実際見てもらったり触ってもらったりしたのですけれども、印象としては若干重いです。それは丈夫さを優先しました。ですので、見てもらえば分かるのですけれども、かなり頑丈なボディーになっています。ちょっと落としたぐらいでは壊れないと思います。もちろん壊れた場合も保証は全部ついておりますので、子供たちが壊すと、自分が壊したとかになると、気持ちが暗くなったりすることにつながるのです、丈夫なほうを優先しました。ただし、この脱着して、このディスプレイだけだったら非常に軽いです。ですので、ふだんは学校の外とかに花を観察したりとか、いろいろなことをする、これだけ持つには非常に軽いです。本体にバッテリーがついているため、全体としては重くなっています。防滴・防塵、耐衝撃等を優先しました。

次に、3番として、大型展示装置による電子黒板なのですけれども、これは三つのタイプを導入いたします。Aタイプとして、この黒板の上のところにプロジェクターを配置して、スクリーンを黒板に貼りつけると。ふだんは筒状になっていて、黒板の右でも左端にでも縦長の筒になっていて、スクリーンを広げるといような形になっています。

Bタイプは、プロジェクターとこのモニターが一体となっている、ボード型プロジェクターで、これが移動できるというものでございます。次にCタイプですけれども、これは、今使っている、この

モニターになります。これが75インチという大きさです。先ほどのタイプBは82インチですので、これよりも大きなものということで、見る際に非常に見やすくなるのではないかと期待しているところです。この三つのタイプの電子黒板を導入します。

次に、基盤となるソフトウェアですけれども、MicrosoftのEducationというものを選びました。OSはWindows10です。今回のこのGIGAスクール構想では、三つのOSの中から選ぶという形で、文科省は三つ推奨しているのですね。一つは、AppleのiPadのOSです。それから、二つ目がGoogleChromeというものです。三つ目がWindowsなのですけれども、ここも選択をいろいろ考えたのですけれども、一般的に普及率が高いWindowsのほうを選ばせていただきました。

これには、グループソフトウェアとしてOfficeがついておりまして、WordやExcelやPowerPointなどがもう完備されております。これをクラウド上でデータ保存し共有するという方法です。実は今回のGIGAスクールにおいて、このクラウドを活用しなさいと。今までは大体サーバーというもので、機械ですけれども、サーバーに保存するとかということだったので、これからの流れとして、こういうデータの保存や共有はクラウド上で行いなさいというのは、これは文科省の今回の推奨の一つとなっています。

また、これはTeamsというソフトですけれども、テレビ会議やリモート授業などを行う際に有効になるソフトでございます。

次に、授業の支援をするソフトということで、SKYMENU Cloudという、こういうソフトを選びました。これはファイルの配付や収集、また子供の学習画面の確認、協同で意見をまとめたり、考えの経過を可視化したりということで、このソフトがあることで、子供のタブレットと先生のこの電子黒板を一体化として、子供が自分のタブレットで書いた意見をこのボードに映し出したり貼り付けたり、複数の人間の意見を一遍にここに貼り付けたりということを中心に支援するのが、この授業支援ソフトでございます。

次に、これは学習支援ソフトですけれども、これはミライシードというソフトを選びました。特徴としては、個別で学習できると。その下に小さく黄色で書いているのですけれども、個別学習AIドリル ドリルパークというのがついていて、子供たちが自分でタブレットでお勉強を進めていくことができると。特に算数・数学においては、分からないところにつかると、過去の学年にコンピューターが自動的に導いてくれて、中学校1年生で分からないところが出てくると、その根本である例えば小学校4年生のところコンピューターが自動的に戻して、そこはまた、学習を振り返らせるという、ソフトになっています。それから協働学習、また成果が見えるようになる。それから学びを蓄積していく、そういうことができるソフトです。

次に、セキュリティについてですけれども、フィルタリングソフトとウィルス対策ソフト、これが完備されています。このソフトにつきましては、詳しいことは公開の場では言えないことになっていますので、言ってしまうと破られてしまいますので、この程度です。

次に、これは本市の大きな一つの特徴であるのですけれども、今までのパソコン教室をアクティブ・ラーニング室、これは仮称ですけれども、パソコン教室の環境をイノベーションしようという取組です。小学校においては、ちょうど今年が入替えです。中学校につきましては、来年度なのですけれども、一人1台のタブレットが入りますので、またOS等も古くて使えない状況があり、小中一斉

にこの教室に作り変えようということにしました。

これは小学校の例ですけれども、まが玉形の机によって、これは右側のほうですけれども、二つの机をくっつけた形と三つの机をくっつけた形というように、いろいろな形で机を自由に移動して、アクティブな空間を作っていたいただきたいなと思っています。

これは中学校のイメージです。全てに机・椅子にキャスターがついているため、いろいろな形に動かしやすい形になっています。

次、ICT支援員のサポート体制ですけれども、国の基準としては、4校に1人つけなさいという基準になっております。今回、本市におきましては、業者の派遣として、契約の中に4名の契約が入っています。それから、現在もまた今後も、市の雇用をしているICT支援員がおりますので、結果的に14校に5人の支援員がいるということになりますので、国の基準は十分上回れるかなと思っています。

次に、リモート授業とオンライン学習ですけれども、学校と家庭をインターネットで結ぶ形になります。そのときに必要なのが、マイクとカメラ。先生方が自分で授業をして、それを映して家庭に配信するということができますので、仮に休校になった場合には、全クラスが一斉に授業を行いますので、カメラとマイク、各教室も必要となります。これにつきましては、今回の予算ではなく、これも国の補助金で学校の学びを支援する補助金が各学校についておりますので、これによって購入をしています。

それから、Wi-Fi等の通信環境がない家庭についてですけれども、これについても、国が補助金を作成し、ない家庭には貸し出してくださいというような、国の整備事業がありますので、これを活用して、今回の議会の中で補正予算として調整させていただいているところです。ですので、ない家庭にはルーターを貸し出しすると形になっています。

最後ですけれども、推進のためには「4つのカギ」があると言われております。まず、環境ですけれども、これについては、この今回の整備によって、私は理想的な環境がもうできたと思っています。

次には、これをいかにして日常的に全ての学校が効果的に活用すると、ここの研究と実践が求められるところです。そして、子供も先生方もスキルアップして、ICTを有効活用する授業を作り上げていかなければならないと考えています。子供はすぐに使えるようになると思います。問題は教員のほうなので、教員の研修をしっかりやっていかなければいけないと思っています。実は、今年度は、当初から研修会等をやったり、また学校の先生方を順番に先進校の授業を視察していただくように計画していたのですけれども、残念ながらコロナによって視察自体ができなくなって、そのところが遅れているところです。

もう一つは制度ですけれども、教育委員会として、学校でICTを効果的にきちっと使っていただけるようなガイドラインをつくらなければいけないということで、3月に稼働しますので、それに向けて今準備を進めているところです。

長くなりましたけれども、これで説明を終わらせていただきます。

これにつきましては、何かありましたら、いつでも御質問なり、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、(4)ですけれども、意見交換に進めさせていただきます。意見交換の議題として、事前に教育委員のみなさんから、三つのテーマを挙げさせていただいております。

一つ目は、白井市の教員の働き方改革についてです。二つ目が、これからの部活動の在り方について。最後に三つ目として、主権者教育について。このことについて、市長への御質問がありますので、一つずつ、まず市長のお考えをお話し願えたらと思います。

1 番目につきまして、市における教員の働き方改革につきまして、よろしくお願ひします。

○笠井市長 まず、質問いただきましてありがとうございます。事前にいろいろなデータを調べてきておりますので、その内容で話をさせていただきたいと思ひます。

まず、今年度と昨年度、平成31年度の11月の比較なのですが、小中学校とも月当たり45時間を超える時間外在校時間の教員等の割合は減っています。小学校が17.35%、中学校が15.21%で減っている状況です。これは一概には何ともいえないのですが、コロナの影響もあるでしょうし、また4時半以降の留守番電話になったことで、時間外対応の削減が図れたことも考えられます。それと、さらには教職員による意識改革も考えられると思ひます。

ですが、まだ時間的にはなかなかありますので、今後も引き続き、いろいろな組み合わせの取組をやっていききたいと思ひています。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。教員の働き方改革につきまして、御意見、お考えを伺いました。委員の皆様から、これにつきましていかがでしょうか。

○笠井市長 教員もそうですけれども、職員も今年、時間外について、当初から時間外を削減するように指示をしておりました。その関係で総務課からは、昨年より全体的に減っているという結果でした。これはコロナの影響もあると思ひます。いろいろな大きなイベント・事業等を中止していることもあります。

一方では、国から緊急支援策、補助金交付等がありましたので、増えるものですが、これについても職員の意識改革ということで、時間外というのは、私のほうでは健康管理上、管理をしていききたいと思っております。そのためには事業の縮減とか事業の取組のやり方、あと事業主体、市がやる事業なのか、民間がやる事業なのか、こういうことも分けしながら進めていききたいと思ひています。

以上です。

○井上教育長 それでは、委員の皆様から、御意見等ありましたらお願いします。

○高倉委員 いろいろと数字ありがとうございます。去年と比べて、教職員の残業が減っているということでよかったのですが、そうはいつても、まだまだ17%、15%ということなので、一定残っているのだということも現実としてあるように感じました。

実際、皆さんそうだと思うのですが、7時8時に車で学校の前を通ると、電気がついているというところをよく見るところなので、先生たちの責任感は非常にありがたく思っているのですが、そこで倒れても、逆に子供たちを見てもらえなくなってしまうし、ぜひ健康には十分配慮して無理のない勤務をしてほしいと思っております。

この教員の働き方改革に関する意見としては、市もしくは教育委員会もそうなのですが、とにかく教育にどんどん上乘せされている、教育現場はとにかく年々忙しくなっているということを聞きますので、いわゆるスクラップといいますか、やめるものを見極めるということで、ぜひ上のほうから無理にやるなど、やるべきものを絞り込むのだというような姿勢を打ち出していきたいと思っておりますので、意見です。

○笠井市長 ありがとうございます。

これは職員も同じで、仕事というのは年々増えています。これは市民ニーズもそうですし、また国や県からいろいろな仕事がおりにてきます。そういう中でスクラップをしていかなければならないので、現場は対応できないのは事実です。人口が減りますと職員の数も減ってきますので、そういう中で効率のいい、本当に市として、公務員としてしなければいけない業務の選択をしなければいけない時期に来ていまして、私はそういうことを進めながら、行政だけがやる仕事なのか、それともいろいろな人がやる仕事なのかと区分けをしていきたいと思っています。

当然、教員におきましても、今委員さん言ったように、現場の仕事が増えていると思います。いろいろなイベントがありますし、いろいろなこともあります。それと、今多いのはクレームだと思います。行政もそうですが、クレームが非常に多くて、この対応が非常に大変だということで、私は職員時代から、クレーム担当を結構やったのですけれども、なかなか今は昔みたいに話だけで終わらなくて、損害賠償請求だという事例が多くなってきました。

ですから、私としては、なるべく専門家に任せ、今後の検討になりますが、役所の中に弁護士さんも常勤というか、週に何回、月に何回かは来てもらう環境を整備していないと、なかなか対応できないのだというふうに思っています。これから、組織として対応しなきゃならない部分と、それをなるべく分けていきたいと思っています。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

○小林委員 いろいろな地域の行事やっていると、大体、休みのときも校長先生や教頭先生が来ることが多いのですけれども、管理職の方は責任ある立場なので、どうしても増えがちだと思うのですけれども、その辺のところはどう考えていますか。

○笠井市長 ありがとうございます。

確かに小林委員さんが言ったように、地域とのかかわりを大事にすると、地域のお祭り・イベントにどうしても誘われます。また、今第三小学区と大山口学区については、地域のコミュニティまちづくり協議会というものを作ってまして、その中には教頭先生、校長先生が入っていますから、どうしても増える傾向になると思います。

今後、どうするかというと、私はこれからの学校運営・経営も、地域の人たちの協力をいかに得て、地域が安全な環境の中で学校運営をやっていくことが大事だと思いますから、確かにコミュニティというか、その信頼関係をつくるためには時間かかりますけれども、できた後は、それなりに役割分担の中でのするのではないかと考えています。

以上です。

○井上教育長 よろしいですか。

○小林委員 はい。

○井上教育長 ほかにございますか。

教員の働き方改革は、主に僕の仕事だと思いますので、私も頑張りたいと思います。

それでは、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 2番目として、これからの部活動の在り方につきまして、市長さん、部活もやられた方だと思いますので、よろしくをお願いします。

○笠井市長 ありがとうございます。

学校現場のことなので、あんまり詳しくはないのですが、部活動というのは、顧問の先生にとっては負担があると聞いています。私ごとで申し訳ないのですが、中学校、高校とクラブに入っていて、大分、顧問の先生にはお世話になりました。また、その先生を通して今の自分があると思っています。

ただ、これは私の話で、今はクラブ活動が負担になるという傾向がありますので、調べてもらいましたら、この白井市小中学校の部活動ガイドラインというのがございます。これは平成31年4月に改訂したのですが、この中で、3ページに市の役割というのがございます。

例えば(1)として、研修会の実施。そういう部活顧問の知識を深めるための技術的なものの研修会、さらには(2)として、外部指導者の活用、要するに教員以外の指導者をそこに充てるという。あとは地域との連携というのがございます。地域の中で、そういう人たちを巻き込むという。あとは(4)として、移動及び派遣に対する支援。ある程度大きな大会に絞った場合については、主として交通の支援するなりとかありますので、このガイドラインを市の役割として捉えて、これに沿って進めていきたいと思っています。

ただ、自分の経験から、クラブ好きな先生もいるのです。クラブが命で教員になっている人もいます。私の後輩でも、中学校で野球の監督やりたい、高校でやりたいから教員になった人もいます。その人たちと話をすると、このクラブ活動がなかったら、教員を辞めますって人がいるのですよ。それは一般的じゃないと思っています。一般的には、そういう先生ばかりじゃないですから、こういうガイドラインに沿って、市の役割というのを進めていきたいと思っています。

以上です。

○井上教育長 これにつきまして、御意見等ありますか。御質問等。

○高倉委員 ありがとうございます。

先ほどの教員の働き方改革とも絡む問題だと私個人は思っておりまして、今、市長の御説明にあったガイドラインで出ているところと、現実とのすり合わせが今必要な時期だと思っています。

具体的には、つい先日NHKで、この変わる部活という形でちょっとした特集があって、陸上の全日本選手だった為末さんと教育関係の研究している石澤教授が出て、いろいろ部活のことを言っていたのですが、まず外部指導者は、非常に教員にできないことを教えるという意味ではいいのだけれども、じゃあ、顧問の先生が外れるかということ、そうではないので、教員の負担減にはならないということ。あと、すみ分けが難しいという問題もあるということだったのですね。

結局、日本独自の部活というものの有用性というのは、皆さんもご存じのとおりなので、なくせばいいかという問題でもない。地域に投げるかということ、その特集でもあったのですが、地域の保護者が練習を見るという、そういうところも愛知のほうであるようなのですが、その地域によって負担感が大き過ぎて、保護者が担い切れないということもある。その中で、為末さんなんかがおっしゃっていたのは、ただ練習を絞るというところで、アメリカに彼が行かれたときに、ものすごい練習量を絞られて、時間を絞られて、すごく焦ったのだけれども、それで結果を出す。それに慣れる

と、それができるといことで、その番組でも出されていた全国大会に出るようなラグビー部のお話もあったのですけれども、週3と決めてやる。その中で最大やれることをやって、それ以上の量だけで勝負はしないという、そんな取組も取り上げられていました。

結局、先生方に頼らざるを得ないところは今後も続くと思いますし、本当に部活に愛情と熱意を注いでいらっしゃる方も分かりますので、私の個人の意見としては、白井市として、これは横並びにしないと、どこかがやっているといったら、みんな抜けかけ、抜けかけになるので、もう徹底して、そのガイドラインに沿った練習時間と練習日というのを守ってもらうと。その中でこそ結果を出すのがいいことなのだというような部活にしていけたらなど。そのことで持続可能な部活の体制になるんじゃないかと思っております。すみません、長くて。意見でした。

○井上教育長 いかがですか。

○笠井市長 ありがとうございます。

確かに自分の経験で、高校時代は朝から晩まで本当に十何時間、反復練習をしましたが、今の高校を見てみると、短時間で質の高い科学的なトレーニングを入れながらやっているのですよね。

ですから、そういうような技術というの、顧問に話をし、時間ではなくて質の高い、あとは技術的な指導というのは、専門家に任せる。今白井市の場合は、たしか順天堂大学とそういうような協定を結んでいますので、順天堂大学と技術的な体の仕組みとか、トレーニングの仕方、こういうことをアドバイスしながら、時間を短縮してレベルの高い練習に切り替えていくということは大事だと思います。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

僕が知っている範囲で、練習が長いのは野球と吹奏楽。これが昔は1日練習というのが基本だったのですけれども、今はそれも大分改善されてきています。

どうですか。ほかにはいかがですか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、3番目に移らせていただきます。主権者教育について、市長さん、お願いします。

○笠井市長 ありがとうございます。

主権者教育ということですが、来週から社会科特別授業というのを6年生対象にやります。この中でいつも話をしているのは、白井市のいろいろな歴史、それと白井市が今後どのようなまちを目指していくかということの話をさせてもらっています。

今回から主権者教育の部分も中に組み入れていこうと思っています。子供たちがまちづくり、地域づくりにかかわるといようなことで、そして選挙に必ず行くといことの話をしていただきたいと思っています。

なぜかといと、今、日本の国の借金って1,000兆円あるのですよね。生まれた子供から、もう870万円の借金をしているのですよね。

さらに、今回のコロナの件で国債がどんどんふくらみ、もう子供たちの未来といのは、借金を背負ってますので、そういうことを少し話をしながら、黙っていて選挙に行かないと、変な議員を選ん

で大変なことになりますよというような話をしながらやっていきたいなと思っています。ちなみに、白井市は借金が今1人当たり34万円ぐらいです。国が870万、白井市は34万円の借金があります。私はこの借金というのを、借金と言っていいのかわからないですけども、これをなるべく多くしないと、子供たちになるべく負担をかけないと、このような取組を進めていきたいと思っています。

ですから、この辺の話をしながら、子供たちが黙っていると、もう大変な未来が待っていますよということを含め、今回授業に入れていこうと思っています。

それとあと、教育長さんとも話をしたのですが、子供たちの意見を政策に反映できるような取組も始めましょうということで相談をさせてもらっています。本当は、今年やろうと思っていたのですが、コロナの関係でできませんでしたので、何か子供たちの意見が地域づくり、まちづくりに対して、関心を持って提案をできるような仕組みというのを考えていきたいと思っています。

子供たちに白井でずっと住んでいただきたいと、地域のことも理解していただきたいと、こういうことをこれから授業、教育の中で訴えていければできればいいなど。あと、高校生については、1回、白井高校で投票に関しての授業をさせてもらいました。ですから、これは選管の仕事なのですが、選管にも、これから18歳で投票権がある子供たちには、選挙の仕組みと自分たちの考え、将来というものを含めた、こういうことを選管にお願いをしていきたいと思っています。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

では、このことにつきまして、御意見とか御質問ありますでしょうか。

○高倉委員 これからの取組ということで、本当に頼もしいことをお伺いしてうれしく思います。

子供たちに主権者教育をすることの大事な点というのは、個人的な意見ですけども、別に、将来もそうなのですけども、今自分たちの市長がおっしゃったようなまちづくり、まちは子供たちには大き過ぎるので、身近なところでいったら、クラスであったり学校であったりということだと思うのですが、そこを自分たちで考えて、変えてもいけるのだという実感を持ってほしい。そういう体験をしてほしいというのを個人的にはとても思っています。

ですから、先ほど市長がおっしゃった子供たちの声を政策に反映させる方法を検討中というのは、非常にいいことだと思いますし、例えば過去にもあったかもしれませんが、公園の使い方について子供たちが話し合うですとか、どこの自治体か忘れたんですけども、ボール遊びができないことに対して子供たちが、じゃあ、どういうルールをつくれれば、どうやれば安全にみんなが遊べるかというのを考えたりということも聞いたことがありますので、ぜひ子供たちの声を政策に反映させるという中で、自分たちのこととして考えて、自分たちが好きなことだけすればいいわけではないわけで、できない理由は、自分たちで解決、調整するというような経験をぜひ積んでほしいと思っています。

個人的には、子供議会とかも自治体によってはやっているようなのですが、どうしても儀式的になっちゃうので、それよりは市長おっしゃったような施策にピンポイントでも反映させるような取組があると、こういうふうにかかわっていくのだという経験が積めるんじゃないかと思いました。

あとは、学校も忙しいので、教員の働き方改革と私は関係していると思うんですけども、学校に余裕がないと、子供を巻き込んで、時間をかけて意見を聞いていくということができないのですね。

なので、主権者教育をするためには、それなりの余裕と時間が必要だとは思っているのですが、ぜひそういったことができるような体制が、学校であるといいなと思っております。

以上です。

○笠井市長 ありがとうございます。

社会科特別授業をやって意見交換までやっているのですが、その中で子供たちに、地区のいろいろな課題というか、何か要望ないですかと言うと、やはりいろいろなものをつくってほしいという要望が多いのです。でも、今、高倉委員が言ったように、それよりも今ある施設なり、今ある場所のルールづくりというのも大事だと思っています。物をどんどんつくって、それで後でまた、今度はランニングコストかかって大変というよりも、今使われている場所とかルールを子供たち同士で話し合っ、そして自分に、みんなで出した結果を投げられると、そういうやり方の会議をつくっていきたいと思っています。

以上です。

○井上教育長 このことについて、ほかにどうですか。

○川嶋委員 この社会科の出前授業は、私の子供も受けまして、とても喜んで。これは授業が始まる前から学校でも工夫されていて、事前に市長さんに幾つか質問をとということで、親子で考えてというようなことも全部含みの授業になっていて、すごく工夫されていて、我が市独自のとてもいい授業だと思うのです。その授業を受けた後も、子供が感想など話してくれて、なかなかいい授業だったのだなということは親には伝わるのですけれども、せっかくこのようなすばらしい授業をされているので、何か見える化したらもっといいのかなと思うのですね。こんな学校ではこんなことがあったよというようなことを、これは教育委員会かなとは思いますが、これは「ウイズ」とかそういうもので、いろいろな学校のいろいろな意見をこんなふうに話し合いましたということをやると、さらによいのではないかなと思うので、これからはずっと継続をよろしく願いいたします。

○笠井市長 ありがとうございます。

今言われて思ったのですけれども、実はコロナの関係で、Y o u T u b e をやっています、大体3分ぐらいで今どういう施策をやっていますということをY o u T u b e で公表しているのですよ。ですから、もし子供たちを映さないで、自分が授業をやっている内容というものを動画で写して、そして、そこでやるというのも一つの手だと思います。その中で、子供たちの意見というのは動画に流さないで、まとめたものを例えば第一小学校ではこういう意見がありましたということで公表するというのはいいことだと思います。ありがとうございます。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、この3点につきましての意見交換は終わりたいと思います。

次に、(5)のその他ですけれども、委員の皆様、また市長さんから何かございますか。

○齊藤委員 ちょっと戻るのですけれども、(3)の「新しいICT環境」の整備についてというところで、お尋ねと確認をしたいなと思ひまして。先ほど教育長から御説明はあったのですが、その中で授業支援ソフトウェアという5番のところ。子供の学習画面を確認するという、これは多分、子供

の学習画面を確認して授業していくと思うのですけれども、先ほど子供よりも先生のほうがついていけないんじゃないかというお話もあったのですが、この場合、子供がもしついていけなかったときの対応みたいなというのは、どうなのでしょう。

あと、もう一つ。ICT環境ですが、子供に対して、大人もそうなのですけれども、ブルーライトとか健康被害というところが結構あると思うのですね。その対応方みたいなのもお尋ねしたいなと思ひまして、お願いします。

○井上教育長 ありがとうございます。これについては、私のほうから説明をさせていただきます。

一つ目の子供の学習過程について、担任の先生もタブレットを1台持っています。担任の先生のタブレットから、それぞれの子供が今どんな画面を見て、どんな学習をしているかを分割して全員分見ることでもできますし、スイッチでA君、B君と動かしながら、その子が今、何をやっているかなという、その子の画面を見て、その子の学習の状況を回らなくても見ることができるというような仕組みになっています。このソフトは、それができる。ほかのソフトではそれがなかなか難しいということで、これを入れてあります。

まず、これについてはどうですか。

○齊藤委員 分割で見られるということは、多分、中にはついていけない子もいるので、そのときに先生が対応するというところで理解してよろしいでしょうか。

○井上教育長 はい、そうです。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○井上教育長 次の質問、健康被害について、特に目と頭とありますし、もう一つ大きな問題として、モラルということがあると思うのですけれども、このICTの活用につきましては、先ほどの振興計画の中にも、一つのプロジェクトとしてつくってあるのですけれども、いつでも誰でもどこでも使えるような活用できるICTプロジェクトというのは、教育委員会と学校が一体となって作っていくのですけれども、その中で大きな課題の一つとして捉えています。

ですので、ガイドラインを作成するのですけれども、このガイドラインには、その項目をしっかりとつくっていかうと思っております。

○齊藤委員 それでは、例えばセキュリティ関係のガイドラインということですかね。それでよろしいでしょうか。

○井上教育長 まずは、子供の健康・安全に関するガイドラインもそうですし、もう一つは、モラルですね、使い方。特にその二つについては、しっかりガイドラインの中に入れていかうと考えています。ガイドラインは、これからできていくのですけれども。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○笠井市長 今、依存症の問題も言われています。依存するという、こういうことも含めて健康被害を考えなくてはいけないと思っています。大人だったらいいのだけれども、子供のうちからそういう依存になってくると、大きな今度は病気につながってくるので、それはまた教育委員会に考えてもらいます。

○齊藤委員 市長、そのとおりで、できない子がいる中で、逆にできる子もいっぱいいると思うのですね。例えばそれに集中しちゃって、どんどん、どんどん進んでしまう。そういうのもあるので、それもまさに市長が言っていたとおりだと私も思いますので、その辺をよろしくお願ひいたします。

○井上教育長 はい、分かりました。 そのほかにつきましてありますか。

○笠井市長 自分のほうからいいですか。

○井上教育長 はい。お願いします。

○笠井市長 自分のほうから、このICTというのは、自分が市長になるときに公約に掲げました。公約にして昨年の5月に市長になったのですけれども、その前の公約の一つとして、ICTを活用した授業環境をつくりますと。それは大きく二つの目的がございました。一つは、子供たちの学習意欲を高めていくということと、もう一つは先生の負担をこれを使って減らしていくのだと、こういうことで公約に掲げています。

ただ、このICTだけが全て万能かということ、そうではありません。冒頭で言いましたが、人が人を教えるという対面教育というのは、私は一番大事だし、また機械には分からない自然環境とか、いろいろな人たちと触れ合うということも大事にしていきたいと思っていますので、その辺は教育委員会とお話をして、ICTが中心ではなくて、あくまでも対面教育とICTのバランスをうまく組み合わせてやっていくのですということをお願いをしていきたいと思っています。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。では、ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 全体を通して、事務局のほう等でも結構ですけれども、何かありますか。よろしいですか。

○板橋教育総務課長 会議ありがとうございました。

企画課と一緒にやっている会議なのですけれども、今年度は2回、これで終わりにさせていただきまして、あと、いつでも市長さんとお話しできる機会はあるかと思うのですけれども、総合教育会議としては、今年度はこれで終了となりますので、よろしくをお願いします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、これで項目3の会議は終わらせていただきます。

この後、また笠井市長にお願いいたします。よろしくをお願いします。

○笠井市長 ありがとうございます。こういう機会を職員と委員さんと、自分等含めていろいろな意見交換することは大事だと思っています。何度も言いますが、子供たちの将来をこのまちがどう担っていくか。これが、これから白井市が発展する大きな鍵を握っていると思いますので、いろいろな人の意見を聞きながら、子供たちのために何ができるかを考えていきたいと思っていますので、今後共、遠慮なくいろいろな御意見を聞かせていただきたいと思います。

確かに正直言って、傍聴者がほとんど議員ですから、なかなか言いづらい面もあると思うのですが、そこは別にして、いろいろな御意見を頂戴して、みんなの力でこの白井市の教育を盛り上げていきたいと思っていますので、今後共よろしくをお願いします。

○事務局 それでは、本日は、長時間にわたりまして貴重な御意見等頂きましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回白井市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

午後3時20分閉会